

税など



平成24年度の 市県民税証明書について

平成24年度(平成23年分所得)の市県民税課税証明書などの発行は、特別徴収(給与差引き)のみの方は5月14日(月)、普通徴収(個人納付・年金特別徴収)の方は6月13日(水)からです。

なお、市県民税の申告が済んでいない方は、証明書が発行できませんので、早めに申告をしてください。

問/市県民税課(☎2322・9138)

保健福祉



民生委員・児童委員 活動強化週間

5月12日～18日は民生委員・児童委員活動強化週間です。

市には423名の民生委員・児童委員がいます。委員は厚生

労働大臣からの委嘱を受け、皆さんが地域で安心して暮らせるように、福祉に関する相談やサービスを利用するための専門機関の紹介などをしています。

困った時には、お近くの民生委員・児童委員に気軽に相談ください。お住まいの区域を担当する民生委員・児童委員については、お問合せください。
問/福祉総務課(☎2322・9169)

特設無料人権相談所

さまざまな人権問題に、人権擁護委員が相談に応じます。

日/5月18日(金)、午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで) 場/みと文化交流プラザ
問/水戸人権擁護委員協議会(☎2277・9919)または市福祉総務課(☎2322・9169)

パソコンボランティア による相談

パソコンに関する相談に、ボランティアが応じます。

期/毎月第2・4土曜日(9月のみ第2・5土曜日) 時/午前10時～11時、午前11時～正午(いずれも要予約) 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)
対/市内でボランティア活動をしている方、市内に居住または

通勤・通学している障害者または高齢者 料/無料

問/市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎3309・1011、☎3309・1139)

募集

中途失聴・難聴者

コミュニケーション講習会

期/6月9日～平成25年2月23日の土曜日(計15回) 時/午前10時～正午 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)または土浦市総合福祉会館 対/県内に居住しているおむね18歳以上の中途失聴・難聴者とその家族 人/各15名 料/無料(テキスト代は自己負担) 申/5月31日(木)までに、はがきまたはファックスに住所、氏名、年齢、電話(ファックス番号、希望会場を記入し、県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」〒310-0844住吉町349-1、☎2477・1369)へ

問/同センター「やすらぎ」(☎24800029)または市障害福祉課(☎2322・9173)

ふれあいの館親子教室

期/5～12月(計16回) 時/午前10時～11時30分 場/ふれあいの館(平須町) 対/市内に居住する、平成23年4月1日まで

家庭的保育者を募集します

市では、保育を必要とする低年齢児(6か月～3歳未満)を、保護者に代わって自宅で保育する家庭的保育者を募集しています。

次のすべての要件を満たし、市の行う研修などを修了した方が、家庭的保育者として登録できます。平成25年度からの登録を希望する方は、5月31日(木)までに申請してください。詳細はお問合せください。

- ①市内に居住し、申請時に25歳以上63歳未満の方
 - ②月曜～金曜日、午前8時～午後5時、土曜日は正午まで(日曜日・祝日・年末年始は除く)の間保育のできる方
 - ③本人とその家族が健康で、就学前の子どもや介護を要する方がいない方
 - ④保育室として、自宅に採光のよい6畳以上の部屋を確保できる方
 - ⑤敷地内に児童の遊びに適した広さの庭があるか、近くに公園や空き地などがある方
- 申込・問合せ/幼児教育課(☎232-9243)へ

に生まれた子どもとその保護者人/各20組(定員を超えた場合は抽選) 料/1回2000円

各クラブの開催期日など

クラブ名	期日	説明会と申込み受付
さくらんぼ	第1・3火曜日	5/15(火) 9:30から
マーガレット	第1・3金曜日	5/18(金) 9:30から
いちご	第2・4火曜日	5/15(火) 13:30から
ぴよぴよ	第2・4金曜日	5/18(金) 13:30から

※曜日が変わる場合もあります。

問/ふれあいの館(☎2443・940)へ

医療事務講座

期/6月10日(日)～11月18日(日)の土曜または日曜日(計22回、110時間) 時/午前10時～午後4時 場/県立母子の家母子福祉センター 対/母子家庭の母と寡婦以前受講した者を除く人/23名(定員を超えた場合は選考) 料/6000円(保険料

くらし



「いばらき県央地域ガイド」 HPをリニューアル

県央地域の9市町村(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、

生垣の設置費を助成します

東日本大震災により、たくさんの塀に被害が発生しました。歩行者の安全を確保し、緑豊かな住みよいまちづくりを進めるため、新たに生垣を設置する方に対して補助金を交付しています。

対象／

- ①市内の住宅用地に新設する、または既存のブロック塀などを取壊して生垣に改造するもの
- ②公共用道路に面し、その延長が5m以上のもの(道路の幅員が4m未満の場合は、その中心線から2m以上後退させて設置するものに限る)
- ③樹木の高さがおおむね1m以上で、相互に葉の触れ合う程度に並べて植えられ、生垣の外観を備えるもの

※その他要件がありますので、お問合せください

補助金の額／①生垣の設置に要する経費の2分の1(限度額15万円。ただし1m当たりの限度額は5,000円) ②生垣を設置するためのブロック塀などの撤去に要する経費の2分の1(限度額9万円。ただし1m当たりの限度額3,000円) ※詳細は、お問合せください。

申込・問合せ／

公園緑地課(市民会館東側臨時庁舎、☎232-9214)へ

小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)の情報を紹介しているホームページ「いばらき県央地域ガイド」をリニューアルしました。各市町村のイベントやグルメ、公共施設の情報が満載です。

また、9市町村間では、公共施設の一部を、住民以外の方も住民と同じ条件で利用できるようにしています。ぜひご利用ください。

※東日本大震災の影響などにより、現在、利用できない施設もあります。詳細は、ホームページ(<http://www.mito-koujiki.com/>)をご覧ください。

問/地域振興課(☎232-9105)

物品の入札参加資格申請の受付について

市が発注する物品の購入、賃借、修繕などの入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査の書類を提出してください。ただし、役務関係は含みません。

資格の有効期間は1年間(9月1日～平成25年8月31日)です。なお、平成23年9月に認定となった方は、申請の必要はありません。申・問/6月7日(木)～18日(月)(平日消印有効に、郵送で、水戸市役所契約課(〒310-0806 10、☎232-9133)へ。申請書は、5月7日(日)から市のホームページで入手できます。

防犯灯の管理費・設置費などを補助します

▼管理費の補助
 平成24年4月1日現在で、自治会や町内会などが維持・管理している防犯灯に対して補助します。

▼設置費などの補助
 自治会や町内会などで、新たに防犯灯を設置または器具一式を交換したときの設置費(撤去費用を除く)を補助します。

補助内容/設置工事費の2分の1(1基あたり限度額3万円) 必要なもの/申請書、請求書、位置図(設置場所、申請者の自宅の位置がわかるもの)、工事費の領収書と内訳の写し、口座振込希望の場合は預(貯)金通帳の写し 申請期限/工事完了後1年以内

※いずれも、申請書と請求書は地域安全課、各出張所、各市民センターにあります。

申・問/地域安全課(市民会館東側臨時庁舎、☎232-9152)

電気柵購入費

イノシシによる農作物被害を防止するため、電気柵購入費に必要な費用の一部を補助します。対/市内に居住し、イノシシの被害を受けた、または受けるおそれのある市内農地を所有または耕作する人 補助額/購入費の2分の1以内(ただし、2万円を限度) ※既に購入した電気柵などは対象外です。詳細はお問合せください。

申・問/農業技術センター(☎243-6841)へ

森林の所有者届出制度がスタートしました

森林法の改正により、4月から新たに市内の森林の土地所有者となった方は、市への事後届出が必要となります。売買や相続などにより、森林を新たに取得した方(個人・法人)は、土地の所有者となった日から90日以内に届出てください。詳細は、市のホームページをご覧ください。か、お問合せください。

受付・問/農政課本庁舎前臨時庁舎、☎232-9181、内原農政事務所(☎259-2211)

所在地/内原駅北土地区画整理事業地内 分譲方法/公開抽選区画数/5画地 抽選日/5月27日(日)、午前10時 面積・価格/左表のとおり

番号	面積(m ²)	価格(円)
2	355.03	19,704,165
13	225.00	12,240,000
26	230.94	12,447,666
27	230.94	12,447,666
28	230.94	11,916,504



申/5月18日(金)～24日(木)(土・日曜日でも受付けます)の午前9時～午後5時に受付けていますので、直接、内原都市整備事務所(☎259-2211)へ 問/同事務所 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。

点状ブロック整備のアンケートに協力ください

JR東日本では、視覚障害者をはじめとする利用者の転落防止対策のひとつとして、水戸駅ホームの内側と外側が区別しやすい、点状ブロックの整備を検討しています。実際に駅を利用する皆さんの意見を参考にするため、アンケート調査にご協力をお願いします。

期／5月8日(火)～14日(月)

※アンケート用紙は水戸駅改札内にあります。

問／同社(☎227-0465)

または地域振興課(☎232-0105)

中心市街地などの空き店舗への出店を支援します

市では、中心市街地などの活性化のため、商店街地区の空き店舗に出店する新規創業者への支援を行っています。

問／商工課(☎232-0185)

施設巡り

市政への理解を深めてもらうため、はみんぐぼく・みと植物公園、老人福祉センターあじろを見学します。

団体名	定例会	会場	年会費	申込先
水戸暮らしの会	毎月第3金曜日、午前10時～正午	五軒市民センター	1,500円(月1回会報郵送)	森口昌子方(☎252-0336)
つねすみ消費者友の会	毎月第3木曜日、午後1時30分から	JA水戸ふれあいハウス(東野町)	500円	田山喜子方(☎269-9590)
水戸セイフティネット	随時	五軒市民センターなど	1,000円	青木實方(☎231-2863)
内原くらしの会	月1回	内原中央公民館	1,000円	谷萩八重子方(☎259-4722)

消費者団体会員

消費者問題について、一緒に考えてみませんか。

日／5月31日(木)、午前9時～午後3時 対／市内に居住する方 人／40名(定員を超えた場合は抽選) 料／無料(食食は持参) 申・問／5月18日(金)(必着)までに、往復はがきまたはファックス、Eメールに参加希望者全員の住所、氏名、電話番号を記入し、水戸市役所市民相談室(〒310-8610、☎232-1009、☎232-92809、☎232-92809)へ teian@city.mito.jp)へ

水戸市協働事業 千波湖環境学習会

春の千波湖の水質とプランクトンについて調査します。

日／5月13日(日)、午後1時～3時(小雨決行) ※千波湖好文章カフェ前親水デッキ集合。 人

50名(定員になり次第締切り) 料／無料 申／当日受付

問／県公害防止協会(☎248-7431)または市環境課(☎232-9154)

水戸市協働事業 シニア初心者パソコン教室

パソコンやインターネットの楽しい活用方法を学びませんか。

期日 5/25、6/1・8の金曜日

場所 日本クリエート茨城(北見町)

定員 15名

期日 6/14、21・28の木曜日

場所 見和図書館

定員 10名

※定員を越えた場合は抽選。

震災復興祈念事業 第44回 水戸市芸術祭

問合せ／文化課(☎306-8132)

交響楽演奏会(第1部)

日時／5月6日(日)、午後2時開演
場所／ひたちなか市文化会館
料金／一般1,500円、小・中学生、高校生…900円(前売は各200円引き)

オープニングセレモニー

日時／5月20日(日)、午前10時～10時40分
場所／水戸芸術館コンサートホールATM
料金／無料

水戸市合唱祭

期日／5月20日(日)、午後1時開演
場所／水戸芸術館コンサートホールATM
料金／無料



河川愛護モニター

国土交通省では、那珂川、涇沼川、桜川、藤井川を見守り、ごみの不法投棄などを知らせるモニターを募集しています。

期／7月1日～平成26年6月30日 対／活動範囲からおおむね5km以内に居住する20歳以上の方 人／全範囲の合計で5名程度 申／5月25日(金)までに、

ちびっ子広場

ちびっ子大漁旗創作などの共同作業によるワークショップのほか、展示飛行を実施します。詳細は、水戸青年会議所のホームページ(http://www.mito-jc.or.jp)をご覧ください。

日／5月20日(日)、午前9時30分～午後3時30分 場／偕楽園



電話またはファックスで、常陸河川国道事務所河川管理課(☎240-4071、☎240-4087)へ 問／同事務所または市河川都市排水課(☎232-92004)

公園四季の原
 問/水戸青年会議所(☎221・
 0384)または市生涯学習課
 (☎06・8069)

全国一斉あそび6日 わくわくあそびランドに渡里

シャトルとばし、ビーズクラ
 フト、けん玉、皿回しなど、楽
 しい遊びがいっぱいあります。

日/5月26日(土)、午前9時30
 分〜午後1時(雨天決行) 場/
 渡里小学校体育館 料/無料
 持ちもの/上履き

問/市レクリエーション協会藤
 田方(☎26・0417)または
 市スポーツ課(☎3068136)

募集

大洗鹿島線沿線 ウォーキングin水戸常澄

日/5月25日(金)、午前9時〜10
 時30分受付 集合場所/東水戸
 駅 人/300名(定員になり次
 第締切り) コース/東水戸駅〜
 六地藏寺〜佛性寺〜飛田穂州生
 誕の地〜長福寺〜大串貝塚〜常
 澄駅 料/無料 申/5月24日

(木)までに、電話またはファッ
 クス、Eメールで、住所、氏名、
 参加人数を記入し、鹿島臨海鉄
 道株式会社総務部(☎267・5
 200、☎267・7363、
 email@rintetsu.co.jp)へ

問/同鉄道または市地域振興課
 (☎221・9105)

博物館ボランティア

博物館の受付と来館者への案内、催し物の補助を行うボランティアを募集します。

事前に説明会を行います。詳細は、お問合せください。

活動日時/土・日曜日、特別展
 会期中の午前9時30分〜午後4
 時30分 対/18歳以上

申・問/5月31日(木)までに、
 電話で、市立博物館(☎226・
 6521)へ

次世代リーダーのための 学習会参加者

国内外で活躍できる人材の育成を目指し、児童生徒がより高いレベルの学習に挑戦する意欲を育てるため、水戸の歴史や天文学習、算数パズルなど、教科を発展させた学習会を実施します。

期・場/6月16日(土)：総合教育研究所、7月24日(火)〜26日

(木)の2泊3日：少年自然の家
 対/市立の小学6年生〜中学2
 年生 料/3500円程度 申
 /5月15日(火)まで受付けます
 ので、各学校から配布される申
 込書に記入し、直接、各学校へ
 問/総合教育研究所(☎244・
 1331)

家電4品目は正しくリサイクルを！

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、家電リサイクル法の対象となり、ごみ集積所に出すことはできません。適正なりサイクルにご協力ください。

問合せ/ごみ対策課(☎232-9114)

家電4品目の正しいリサイクル方法

自宅まで回収に来てほしい場合	①買い替えをする…家電小売店に運搬料金とリサイクル料金を併せて支払う。 ②廃棄物収集運搬業者に取りに来てもらう…水戸市環境整備事業協同組合(☎305-0088)に連絡し、業者を紹介してもらう。運搬料金とリサイクル料金の支払い方法は業者に確認する。 ③家電小売店に取りに来てもらう…家電小売店に運搬料金とリサイクル料金を併せて支払う。
自ら運ぶことができる場合	①家電小売店に持ち込む…家電小売店に事前に電話で確認し、運搬料金とリサイクル料金を併せて支払う。 ②指定引取場所に持ち込む…郵便局でリサイクル料金を振込み後に指定引取場所に持ち込む。運搬料金はかかりません。 指定引取場所 (株)ヤマガタ(☎285-5926)ひたちなか市佐和1395-2 (有)清水倉庫(☎285-3140)ひたちなか市高場1608-20 ③清掃工場に持ち込む…郵便局でリサイクル料金を振込み後に持ち込む。持込時に運搬料金1台2,000円を支払う。 水戸地区は小吹清掃工場(小吹町820-2、☎243-6811) 常澄地区は環境組合(大洗町成田町4287、☎267-2898)

違法な不用品回収業者にご注意ください

国内外の環境汚染や健康被害につながります

不用品回収業者に回収された廃家電の多くは、不適切に処理されています。冷蔵庫やエアコンには、オゾン層の破壊や地球温暖化を引起こすフロンガス、古いテレビには、有害な鉛が含まれます。適切に処分しないと、環境汚染や健康被害につながってしまいます。

予期しない請求を受けることがあります

「無料だと思って頼んだら、車に積んだ後で料金を請求された」「見積りの2倍以上の料金を請求された」など、消費生活センターに多くの相談が寄せられています。

違法な業者に
 家電を渡すと…